

共生型通所型サービスの処遇改善加算及び特定処遇改善加算の請求方法

A7のサービスコードでは、処遇改善加算や特定処遇改善加算の率を規定するコード（例：所定単位数の59/1000加算）の設定ができないため、基本コード及び加算コードに対応する処遇改善加算等のコードを選択し、請求を行ってください。

○具体例

指定生活介護事業所実施の場合で要支援1の方に月4回サービスを提供し、栄養改善加算、処遇改善加算（I）（59/1000加算）を算定する場合（給付率90%）

- ・共生型通所型独自サービス1回数（コード：2007）
357単位×4回
- ・共生型通所型独自サービス栄養改善加算（コード：2140）
200単位×1回
- ・共生型通所型独自サービス処遇改善加算I・5（コード：2168）
21単位×4回
- ・共生型通所型独自サービス処遇改善加算I・65（コード：2228）
12単位×1回

以上の4つのコードにより請求を行ってください。